

—平成29年—
常滑市の工業の概要

常 滑 市

は じ め に

工業統計調査は、経済産業省所管の統計法に基づく基幹統計調査として、製造事業所の活動状況について毎年 6 月 1 日現在（平成 26 年までは 12 月 31 日現在）で実施している調査です。

本書は、平成 29 年分調査結果について、経済産業省が公表した調査結果に基づき、業種別、従業者規模別などに分けて、本市分として取りまとめたものです。

近年は、平成 20 年 9 月のリーマンショック以降の全国的な景気悪化からの回復傾向が続いていました。平成 29 年の調査結果では、大半の業種で回復傾向が見られます。

作成に当たり、本書を行政上の基礎資料として活用することはもとより、関係各方面で幅広く御利用いただければ幸いです。

なお、本書の刊行に当たり、格別の御協力をいただきました各事業所に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後も一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 8 月

常 滑 市 企 画 課

目 次

利用者のために	1
結果の概要	4
1 工業の推移	4
2 事業所数	6
3 従業者数	7
4 製造品出荷額等	8
5 生産額	9
6 付加価値額	10
7 原材料使用額等	11
統計表	
1 平成 29 年工業統計調査産業中分類別結果表	13
(1) 産業中分類別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	13
(2) 従業者規模別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	13
(3) 産業中分類別対前回比較表(従業者 4 人以上の事業所)	14
2 窯業土石製品に関する結果表	15
(1) 窯業土石製品の産業細分類別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	15
(2) 従業者規模別結果表(従業者 4 人以上の事業所)	15
3 窯業土石製品の推移	16
(1) 事業所数の推移(従業者 4 人以上の事業所)	16
(2) 従業者数の推移(従業者 4 人以上の事業所)	17
(3) 製造品出荷額等の推移(従業者 4 人以上の事業所)	18
付 録	
付 1 全国からみる常滑の工業 (従業者 4 人以上の事業所)	20
付 2 愛知県内市町村別結果一覧表 (従業者 4 人以上の事業所)	21
付 3 工業統計調査規則	22

1 調査の概要

(1) 調査の目的

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

(2) 調査の法的根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」として、工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）によって実施されています。

(3) 調査の期日

平成 29 年工業統計調査（平成 28 年実績）は、平成 29 年 6 月 1 日現在で実施しました。

(4) 調査の範囲

日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）に掲げる「大分類 E－製造業」に属する事業所（国に属する事業所、製造加工を行っていない本社等及び従業者 3 人以下の事業所を除く）です。

(5) 調査の方法

従業者 30 人以上の事業所については「工業調査票甲」、従業者 29 人以下の事業所については「工業調査票乙」を用い、報告者の自計により調査したものです。

(6) 調査の系統

- ・ 調査員調査

経済産業省－県－市区町村－（指導員）－調査員－調査対象事業所

- ・ 本社一括調査

経済産業省－調査対象企業

- ・ 国直送調査

経済産業省－調査対象事業所

2 利用上の注意

この報告書は、従業者 4 人以上の事業所の統計表を基本としています。

また、調査期日現在において、操業準備中、操業開始後未出荷及び休業中の事業所については集計から除外しました。

(1) 主な用語の説明

① 従業者数

平成 29 年 6 月 1 日現在の数値です。

従業者数＝個人業主及び無給家族従業者数＋有給役員＋常用雇用者（正社員・正職員としている人＋パート・アルバイトなど）－送出者＋

出向・派遣受入者

② 現金給与総額

平成 28 年 1 年間に常用雇用者及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対して支給された基本給、諸手当及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額との合計です。

③ 原材料使用額等

平成 28 年 1 年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計であり、消費税額を含んだ額です。

④ 製造品出荷額等

平成 28 年 1 年間における製造品出荷額、加工賃収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり、消費税及び酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額です。（※統計表の「製造品出荷額」には製造工程から出たくず及び廃物の出荷額を含みます）

⑤ 生産額

従業者 30 人以上の事業所＝製造品出荷額（くず及び廃物は含めない）＋加工賃収入額＋在庫増減額

従業者 29 人以下の事業所＝製造品出荷額（くず及び廃物は含めない）＋加工賃収入額

⑥ 付加価値額

従業者 30 人以上の事業所＝製造品出荷額等＋在庫増減額－内国消費税額等－原材料使用額等－減価償却額

従業者 29 人以下の事業所＝製造品出荷額等－内国消費税額等－原材料使用額等

(2) 産業分類の表示及び軽工業と重化学工業の区分について

結果表は日本標準産業分類の中分類別に表示しています。その名称は略称を用いており、略称及び軽工業と重工業の区分については次の表 1、2 のとおりです。

表 1 軽工業分類・略称一覧

産 業 分 類	略 称
09 食料品製造業	09 食料品
10 飲料・たばこ・飼料製造業	10 飲料・飼料
11 繊維工業	11 繊維
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	12 木材・木製品
13 家具・装備品製造業	13 家具・装備品
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14 パルプ・紙
15 印刷・同関連業	15 印刷
18 プラスチック製品製造業	18 プラスチック
19 ゴム製品製造業	19 ゴム製品
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	20 皮革製品
21 窯業・土石製品製造業	21 窯業・土石
32 その他の製造業	32 その他

表 2 重化学工業分類・略称一覧

産 業 分 類		略 称	
16	化学工業	16	化学
22	鉄鋼業	22	鉄鋼
23	非鉄金属製造業	23	非鉄金属
24	金属製品製造業	24	金属製品
25	はん用機械器具製造業	25	はん用機械
26	生産用機械器具製造業	26	生産用機械
27	業務用機械器具製造業	27	業務用機械
28	電子部品・デバイス電子回路製造業	28	電子部品
29	電気機械器具製造業	29	電気機械
31	輸送用機械器具製造業	31	輸送機械

(3) その他

ア 表及び図の数値の単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合があります。なお、「0」、「0.0」とあるのは単位未満の数値です。

イ 統計表で用いる符号は、次のとおりです。

「X」＝ 事業所数 2 以下の場合及び事業所数 3 以上の場合であっても前後の関連で数値が判明する場合、その集計数値を統計法に基づき秘匿したもの

「－」＝ 該当の数値がないもの

「△」＝ 負の数値を示したもの

結 果 の 概 要

1 工業の推移

平成 29 年 6 月 1 日現在で、本市の事業所数は 149 事業所となっており、継続して減少しています。従業者数は 5,985 人で、前回と比べ、246 人の増加となりました。

製造品出荷額等は、平成 9 年まで増加を続け 2,000 億円を越えましたが、平成 11 年以降は 1,500 億円から 1,800 億円台で推移し、平成 21 年には 1,500 億円を割り込みました。その後、ゆるやかな回復傾向にはありますが、1,400 億円から 1,600 億円台で推移し、平成 29 年は 1,598 億円で前回と比べ 14 億円減少しました。

付加価値額は、654 億円で前回と比べ 35 億円増加し、回復傾向です。

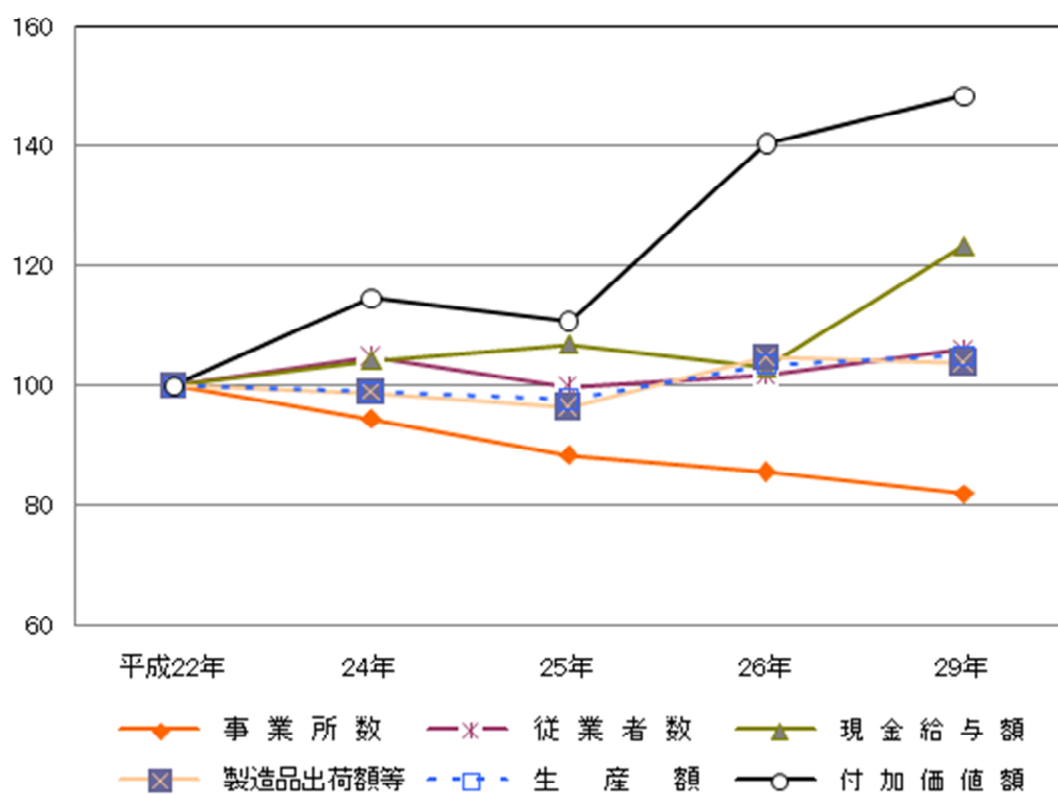
表 3 工業の推移

年 次	事業所数	従業者 (人)	製造品出荷額等 (万円)	付加価値額 (万円)
昭和 50 年	908	10,954	6,229,591	3,048,088
55 年	859	10,153	10,139,894	4,993,855
60 年	456	8,642	11,914,997	5,659,754
平成 2 年	423	9,110	17,658,125	8,775,164
7 年	373	8,555	19,361,875	10,439,962
9 年	342	8,232	21,234,414	11,444,620
11 年	318	6,936	17,546,071	8,089,592
13 年	301	7,152	17,162,638	8,395,148
15 年	262	5,815	16,761,924	7,801,974
17 年	236	6,438	18,713,322	8,345,345
19 年	214	6,300	18,200,604	6,675,091
20 年	205	6,089	18,166,672	6,403,504
21 年	186	5,590	14,754,961	4,816,911
22 年	182	5,645	15,412,882	4,409,580
24 年	172	5,914	15,233,255	5,059,971
25 年	161	5,634	14,865,285	4,886,747
26 年	156	5,739	16,122,627	6,196,719
29 年	149	5,985	15,980,214	6,542,198

表4 工業の推移

区分	年	平成22年	24年	25年	26年	29年
事業所数		182	172	161	156	149
	指数	100.0	94.5	88.5	85.7	81.9
従業者数 (人)		5,645	5,914	5,634	5,739	5,985
	指数	100.0	104.8	99.8	101.7	106.0
現金給与額 (万円)		2,089,343	2,176,955	2,232,663	2,152,796	2,577,124
	指数	100.0	104.2	106.9	103.0	123.3
製造品出荷額等 (万円)		15,412,882	15,233,255	14,865,285	16,122,627	15,980,214
	指数	100.0	98.8	96.4	104.6	103.7
生産額 (万円)		14,054,931	13,920,040	13,732,162	14,543,541	14,759,653
	指数	100.0	99.0	97.7	103.5	105.0
付加価値額 (万円)		4,409,580	5,059,971	4,886,747	6,196,719	6,542,198
	指数	100.0	114.7	110.8	140.5	148.4

図1 平成22年を100とした場合の指数グラフ



2 事業所数

事業所数は、149 事業所となり、前回と比べ 7 事業所減(前回比△4.5%)と、引き続き減少となりました。

部門別では、軽工業は 94 事業所(構成比 63.1%)、重化学工業は 55 事業所(同 36.9%)となり、前回に比べ軽工業のみ 7 事業所減少(前回比△6.9%)となりました。

業種別では、窯業・土石が 51 事業所(構成比 34.2%)と最も多く、次いで輸送機械 18 事業所(同 12.1%)、生産用機械 13 事業所(同 8.7%)の順になりました。

図 2 産業別事業所数構成比

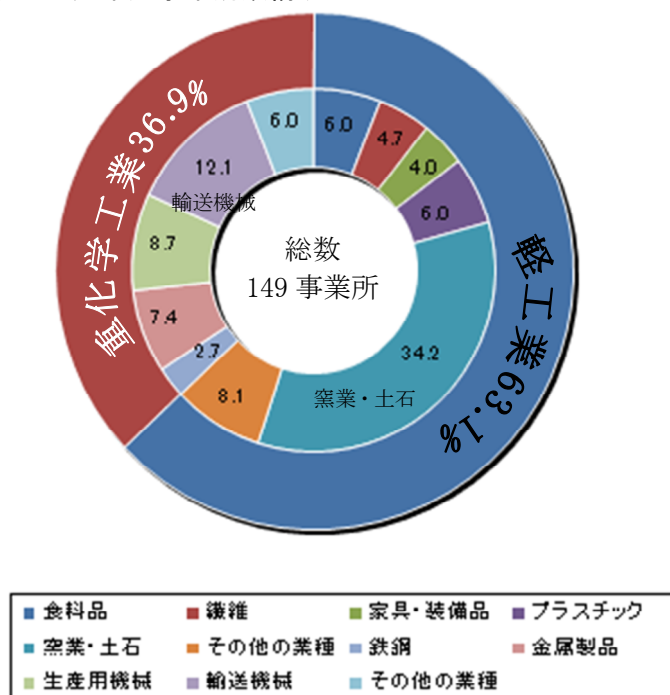


表 5 産業別事業所数の推移

(単位：事業所)

年	24年	25年	26年	29年		
区分					前回比(%)	構成比(%)
総 数	172	161	156	149	△ 4.5	100.0
軽 工 業	111	105	101	94	△ 6.9	63.1
食料品	10	10	9	9	0.0	6.0
繊維	8	8	8	7	△ 12.5	4.7
家具・装備品	6	5	5	6	20.0	4.0
プラスチック	8	7	8	9	12.5	6.0
窯業・土石	66	62	58	51	△ 12.1	34.2
その他の業種	13	13	13	12	△ 7.7	8.1
重化学工業	61	56	55	55	0.0	36.9
鉄鋼	5	5	6	4	△ 33.3	2.7
金属製品	9	8	10	11	10.0	7.4
生産用機械	14	13	11	13	18.2	8.7
輸送機械	22	21	20	18	△ 10.0	12.1
その他の業種	11	9	8	9	12.5	6.0

3 従業者数

従業者数は 5,985 人となり、前回に比べ 246 人増(前回比+4.3%)と、引き続き増加となりました。

部門別では、軽工業は 3,195 人(構成比 53.4%)、重化学工業は 2,790 人(同 46.6%)となり、前回に比べ横ばいの軽工業に対し、重化学工業は 246 人増(前回比+9.7%)となりました。

業種別では、輸送機械が 1,852 人(構成比 30.9%)と最も多く、次いで窯業・土石 1,530 人(同 25.6%)、家具・装備品 511 人(同 8.5%)の順になりました。

図3 産業別従業者数構成比

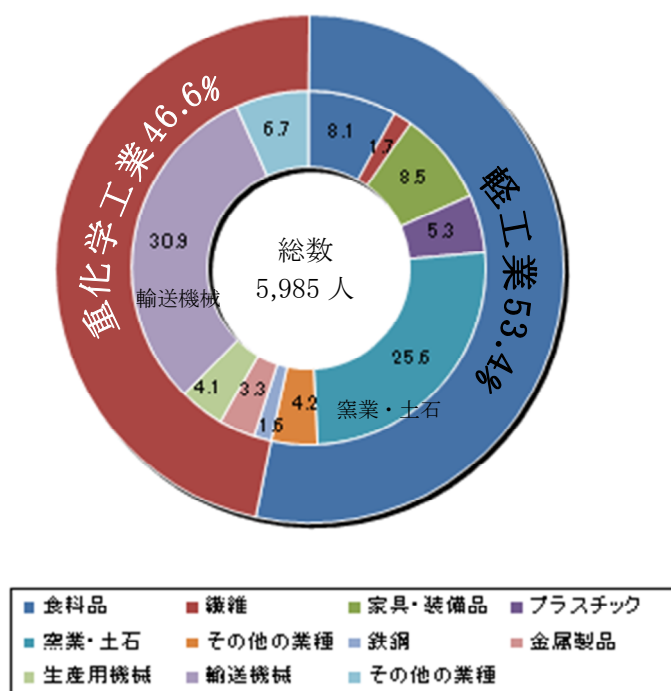


表6 産業別従業者数の推移

(単位:人)

年	24年	25年	26年	29年		
区分					前回比(%)	構成比(%)
総 数	5,914	5,634	5,739	5,985	4.3	100.0
軽 工 業	3,270	3,158	3,195	3,195	0.0	53.4
食料品	527	533	524	483	△ 7.8	8.1
繊維	131	130	124	101	△ 18.5	1.7
家具・装備品	421	389	431	511	18.6	8.5
プラスチック	316	298	303	318	5.0	5.3
窯業・土石	1,571	1,517	1,511	1,530	1.3	25.6
その他の業種	304	291	302	252	△ 16.6	4.2
重化学工業	2,644	2,476	2,544	2,790	9.7	46.6
鉄鋼	225	221	234	93	△ 60.3	1.6
金属製品	155	159	187	200	7.0	3.3
生産用機械	357	162	154	243	57.8	4.1
輸送機械	1,663	1,723	1,776	1,852	4.3	30.9
その他の業種	244	211	193	402	108.3	6.7

4 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、1,598 億 214 万円となり、前回に比べ 14 億 2,413 万円減(前回比△0.9%)となりました。

部門別では、軽工業は 954 億 4,885 万円(構成比 59.7%)、重化学工業は 643 億 5,329 万円(構成比 40.3%)となり、軽工業が前回に比べ 46 億 8,465 万円減(前回比△4.7%)となった一方、重化学工業は 32 億 6,052 万円増(同+5.3%)となりました。

業種別では、輸送機械が 464 億 9,169 万円(構成比 29.1%)と最も大きく、次いで窯業・土石 450 億 1,287 万円(同 28.2%)、家具・装備品 257 億 5,061 万円(同 16.1%)の順になりました。

図 4 産業別製造品出荷額等構成比

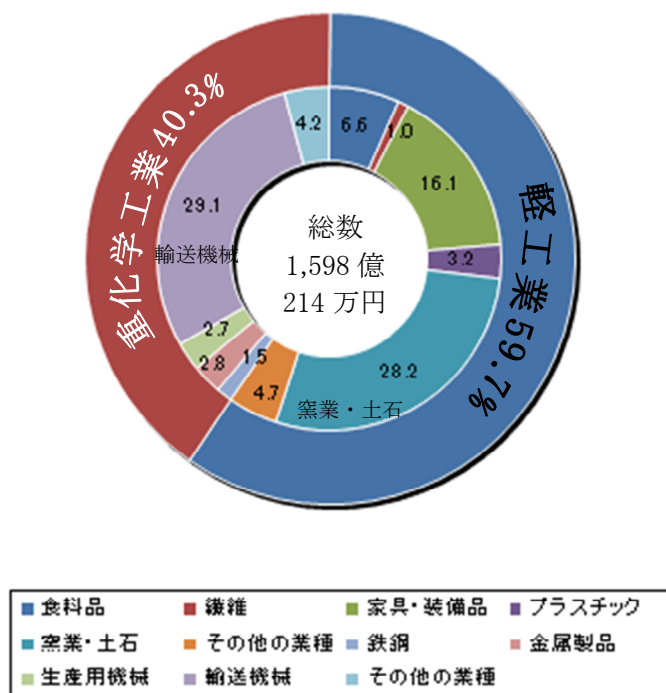


表 7 産業別製造品出荷額等の推移

(単位:万円)

年	24年	25年	26年	29年		
区分					前回比(%)	構成比(%)
総 数	15,234,677	14,865,285	16,122,627	15,980,214	△ 0.9	100.0
軽 工 業	8,575,611	8,729,632	10,013,350	9,544,885	△ 4.7	59.7
食料品	871,551	987,131	996,317	1,062,052	6.6	6.6
繊維	118,296	140,668	142,245	156,702	10.2	1.0
家具・装備品	3,084,487	3,171,295	3,253,381	2,575,061	△ 20.8	16.1
プラスチック	495,318	517,516	532,295	506,327	△ 4.9	3.2
窯業・土石	3,303,798	3,211,568	4,384,732	4,501,287	2.7	28.2
その他の業種	702,161	701,454	704,380	743,456	5.5	4.7
重化学工業	6,659,066	6,135,653	6,109,277	6,435,329	5.3	40.3
鉄鋼	962,096	932,057	908,011	237,505	△ 73.8	1.5
金属製品	445,394	409,119	423,137	450,339	6.4	2.8
生産用機械	685,802	222,817	200,499	427,346	113.1	2.7
輸送機械	4,204,766	4,372,895	4,379,545	4,649,169	6.2	29.1
その他の業種	361,008	198,765	198,085	670,970	238.7	4.2

5 生産額

生産額は、1,475 億 9,653 万円となり、前回に比べ 21 億 6,112 万円増(前回比+1.5%)と、引き続き増加となりました。

部門別では、軽工業は 830 億 666 万円(構成比 56.2%)、重化学工業は 645 億 8,987 万円(同 43.8%)となり、前回に比べ軽工業は 36 億 9,886 万円減(前回比△4.3%)となった一方、重化学工業は 58 億 5,998 万円増(同+10.0%)となりました。

業種別では、輸送機械が 473 億 3,825 万円(構成比 32.1%)と最も大きく、次いで窯業・土石の 350 億 8,872 万円(同 23.8%)、家具・装備品 234 億 5,595 万円(同 15.9%)の順になりました。

図 5 産業別生産額構成比

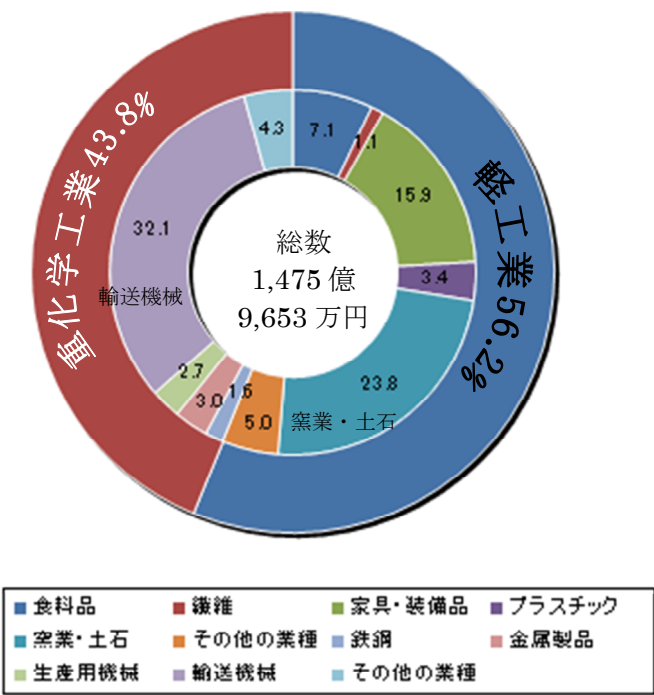


表 8 産業別生産額の推移

(単位:万円)

表5 生産額の推移

(単位:万円)

年	24年	25年	26年	29年		
区分					前回比(%)	構成比(%)
総 数	13,920,040	13,732,162	14,543,541	14,759,653	1.5	100.0
軽 工 業	7,692,723	7,790,669	8,670,552	8,300,666	△ 4.3	56.2
食料品	850,038	980,864	987,905	1,052,375	6.5	7.1
繊維	116,361	139,523	138,069	155,316	12.5	1.1
家具・装備品	2,850,941	2,927,749	2,992,832	2,345,595	△ 21.6	15.9
プラスチック	493,672	518,842	534,926	502,990	△ 6.0	3.4
窯業・土石	2,732,107	2,555,060	3,333,857	3,508,872	5.2	23.8
その他の業種	649,604	668,631	682,963	735,518	7.7	5.0
重化学工業	6,227,317	5,941,493	5,872,989	6,458,987	10.0	43.8
鉄鋼	659,801	773,326	708,000	236,260	△ 66.6	1.6
金属製品	438,976	411,073	423,791	450,139	6.2	3.0
生産用機械	625,661	202,367	199,673	402,981	101.8	2.7
輸送機械	4,156,286	4,370,153	4,356,645	4,733,825	8.7	32.1
その他の業種	346,593	184,574	184,880	635,782	243.9	4.3

6 付加価値額

付加価値額は、654 億 2,198 万円となり、前回に比べ 34 億 5,479 万円増（前回は+5.6%）と、引き続き増加となりました。

部門別では、軽工業は458 億 5,847 万円(構成比 70.1%)、重化学工業は195 億 6,351 万円(同 29.9%)となり、前回に比べ軽工業は49 億 2,304 万円減(前回は△9.7%)となった一方、重化学工業は83 億 7,783 万円増(同+74.9%)となりました。

業種別では、窯業・土石が 268 億 8,610 万円(構成比 41.1%)と最も大きく、次いで輸送機械 118 億 9,714 万円(同 18.2%)、家具・装備品 70 億 4,530 万円(同 10.8%)の順になりました。

図 6 産業別付加価値額構成比

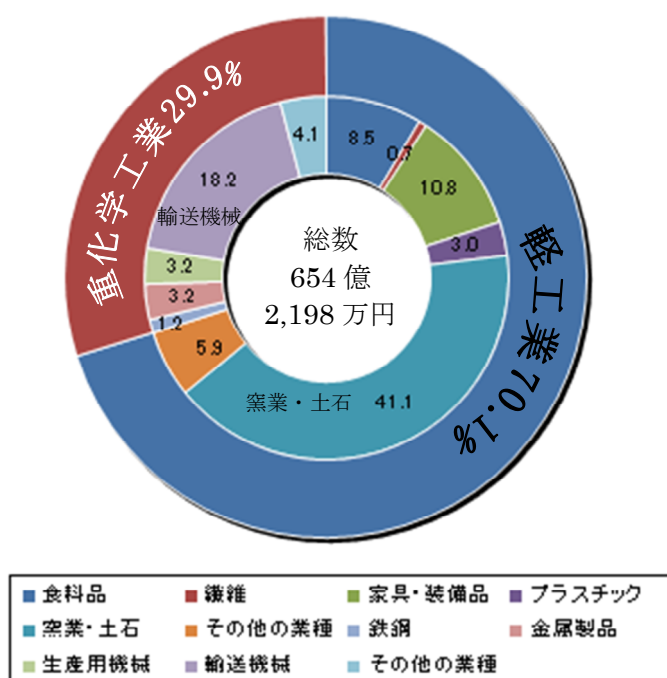


表 9 産業別付加価値額の推移

(単位: 万円)

表6 付加価値額の推移

(単位: 万円)

年	24年	25年	26年	29年		
区分					前回比(%)	構成比(%)
総 数	5,059,971	4,886,747	6,196,719	6,542,198	5.6	100.0
軽 工 業	4,044,154	3,940,175	5,078,151	4,585,847	△ 9.7	70.1
食料品	507,286	489,479	490,557	557,953	13.7	8.5
繊維	39,653	51,042	51,794	48,571	△ 6.2	0.7
家具・装備品	1,103,362	1,183,069	1,346,614	704,530	△ 47.7	10.8
プラスチック	190,454	181,525	203,681	198,357	△ 2.6	3.0
窯業・土石	1,843,628	1,678,796	2,633,577	2,688,610	2.1	41.1
その他の業種	359,771	356,264	351,928	387,826	10.2	5.9
重化学工業	1,015,817	946,572	1,118,568	1,956,351	74.9	29.9
鉄鋼	15,647	132,517	192,237	80,464	△ 58.1	1.2
金属製品	191,844	180,594	178,252	207,946	16.7	3.2
生産用機械	250,058	115,145	112,349	209,901	86.8	3.2
輸送機械	443,785	437,210	555,539	1,189,714	114.2	18.2
その他の業種	114,483	81,106	80,191	268,326	234.6	4.1

7 原材料使用額等

原材料使用額等は、835 億 5,342 万円となり、前回に比べ 68 億 3,446 万円減(前回比△7.6%)と、引き続き減少となりました。

部門別では、軽工業は 421 億 3,660 万円(構成比 50.4%)、重化学工業は 414 億 1,682 万円(同 49.6%)となり、前回に比べ軽工業は 10 億 5,253 万円減(前回比△2.4%)、重化学工業は 57 億 8,193 万円減(同△12.3%)となりました。

業種別では、輸送機械が 324 億 5,009 万円(構成比 38.8%)と最も大きく、次いで家具・装備品 177 億 740 万円(同 21.2%)、窯業・土石 135 億 155 万円(同 16.2%)の順になりました。

図 7 産業別原材料使用額等構成比

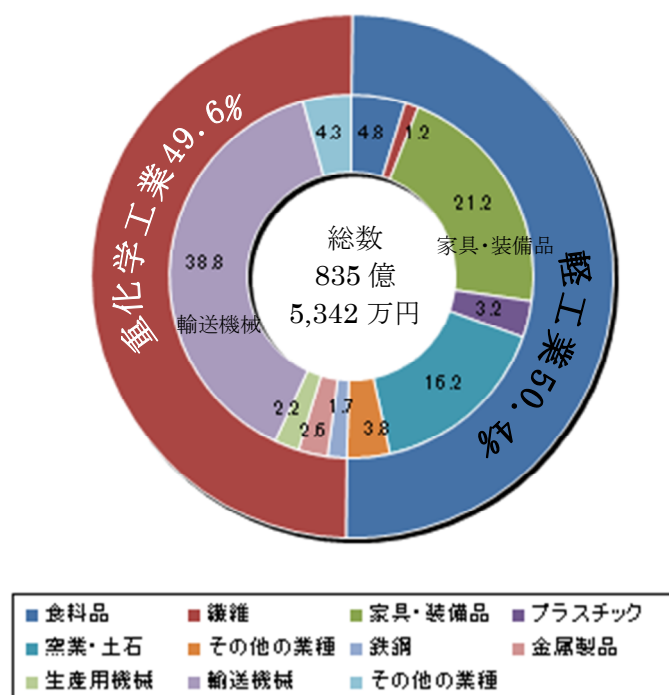


表 10 産業別原材料使用額等の推移

(単位: 万円)

年	24年	25年	26年	29年		
区分					前回比(%)	構成比(%)
総 数	9,331,245	9,258,823	9,038,788	8,355,342	△ 7.6	100.0
軽 工 業	4,060,920	4,287,753	4,318,913	4,213,660	△ 2.4	50.4
食料品	257,749	387,556	386,458	403,095	4.3	4.8
繊維	76,348	86,773	86,355	103,467	19.8	1.2
家具・装備品	1,880,981	1,856,950	1,752,689	1,770,740	1.0	21.2
プラスチック	271,550	294,094	277,750	264,817	△ 4.7	3.2
窯業・土石	1,262,365	1,346,347	1,494,958	1,350,155	△ 9.7	16.2
その他の業種	311,927	316,033	320,703	321,386	0.2	3.8
重化学工業	5,270,325	4,971,070	4,719,875	4,141,682	△ 12.3	49.6
鉄鋼	785,171	770,000	697,274	140,909	△ 79.8	1.7
金属製品	230,547	211,827	224,330	215,758	△ 3.8	2.6
生産用機械	449,963	82,836	79,837	183,355	129.7	2.2
輸送機械	3,568,810	3,797,625	3,609,473	3,245,009	△ 10.1	38.8
その他の業種	235,834	108,782	108,961	356,651	227.3	4.3

統計表

1 平成29年工業統計調査産業中分類別結果表

(1) 産業中分類別結果表(従業者4人以上の事業所)

産業中分類	事業所数	従業者数(人)			現金給与額	原材料 使用額等	製造品出荷額等				生産額	付加価値額
		総数	男	女			総数	出荷額	加工賃	その他		
F 製造業 総計	149	5,985	3,977	2,008	2,577,124	8,355,342	15,980,214	14,158,100	624,060	1,198,054	14,759,653	6,542,198
09 食料品	9	483	263	220	161,179	403,095	1,062,052	1,026,942	25,717	9,393	1,052,375	557,953
10 飲料・飼料	1	17	7	10	X	X	X	X	-	X	X	X
11 繊維	7	101	36	65	20,367	103,467	156,702	73,485	81,831	1,386	155,316	48,571
12 木材・木製品	1	9	7	2	X	X	X	X	-	X	X	X
13 家具・装備品	6	511	343	168	296,543	1,770,740	2,575,061	2,272,036	65,561	237,464	2,345,595	704,530
14 パルプ・紙	5	134	78	56	43,326	108,707	203,869	197,239	-	6,630	194,509	83,992
15 印刷	3	47	21	26	14,122	26,418	47,554	47,554	-	-	47,554	19,569
16 化学工業製品	1	60	24	36	X	X	X	X	-	X	X	X
18 プラスチック	9	318	164	154	113,155	264,817	506,327	504,098	124	2,105	502,990	198,357
19 ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 皮革製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石	51	1,530	1,051	479	567,702	1,350,155	4,501,287	3,467,736	130,694	902,857	3,508,872	2,688,610
22 鉄鋼	4	93	78	15	41,484	140,909	237,505	200,394	37,111	-	236,260	80,464
23 非鉄金属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製品	11	200	148	52	85,353	215,758	450,339	431,423	18,693	223	450,139	207,946
25 はん用機械	3	161	136	25	74,171	266,656	518,837	466,347	35,667	16,823	488,586	212,999
26 生産用機械	13	243	188	55	114,681	183,355	427,346	393,213	19,601	14,532	402,981	209,901
27 業務用機械	2	14	7	7	X	X	X	X	-	-	X	X
28 電子部品	1	4	1	3	X	X	X	-	X	-	X	X
29 電気機械	2	163	35	128	X	X	X	-	X	X	X	X
31 輸送機械	18	1,852	1,365	487	971,375	3,245,009	4,649,169	4,549,437	99,732	-	4,733,825	1,189,714
32 その他	2	45	25	20	X	X	X	X	-	-	X	X

(2) 従業者規模別結果表(従業者4人以上の事業所)

従業者規模	事業所数	従業者数			現金給与額	原材料 使用額等	製造品出荷額等				生産額	付加価値額
		総数	男	女			総数	出荷額	加工賃	その他		
F 製造業 総計	149	5,985	3,977	2,008	2,577,124	8,355,342	15,980,214	14,158,100	624,060	1,198,054	14,759,653	6,542,198
4 ～ 9 人	60	369	191	178	95,096	174,424	338,204	267,057	49,458	21,689	316,515	151,657
10 ～ 29 人	50	896	480	416	256,260	442,871	1,003,356	876,159	117,995	9,202	994,138	517,661
30 ～ 99 人	24	1,168	745	423	425,163	1,104,130	2,244,156	1,918,752	302,868	22,536	2,208,564	976,069
100 人以上	15	3,552	2,561	991	1,800,605	6,633,917	12,394,498	11,096,132	153,739	1,144,627	11,240,436	4,896,811

(3) 産業中分類別対前比較表(従業者4人以上の事業所)

産業中分類	項目	平成26年		平成29年	
		事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
F 製造業 総計		156	5,739	149	5,985
			(万円)		(万円)
軽工業		101	3,195	94	3,195
			10,013,350		9,544,885
09 食料品		9	524	9	483
10 飲料・飼料		1	25	1	17
11 繊維		8	124	7	101
12 木材・木製品		2	35	1	9
13 家具・装備品		5	431	6	511
14 パルプ・紙		5	138	5	134
15 印刷		3	58	3	47
18 プラスチック		8	303	9	318
19 ゴム製品		-	-	-	-
20 皮革製品		-	-	-	-
21 窯業・土石		58	1,511	51	1,530
32 その他		2	46	2	45
重化学工業		55	2,544	55	2,790
16 化学工業製品		-	-	1	60
22 鉄鋼		6	234	4	93
23 非鉄金属		-	-	-	-
24 金属製品		10	187	11	200
25 はん用機械		2	27	3	161
26 生産用機械		11	154	13	243
27 業務用機械		2	12	2	14
28 電子部品		-	-	1	4
29 電気機械		4	154	2	163
31 輸送機械		20	1,776	18	1,852

		対前比		構成	
事業所数	従業者数 (%)	事業所数 (%)	製造品出荷額等 (%)	事業所数 (%)	従業者数 (%)
95.5	104.3	99.1	99.1	100.0	100.0
93.1	100.0	95.3	95.3	63.1	53.4
100.0	92.2	106.6	106.6	6.0	8.1
100.0	68.0	X	X	0.7	0.3
87.5	81.5	110.2	110.2	4.7	1.7
50.0	25.7	X	X	0.7	0.2
120.0	118.6	79.2	79.2	4.0	8.5
100.0	97.1	97.2	97.2	3.4	2.2
100.0	81.0	73.6	73.6	2.0	0.8
112.5	105.0	95.1	95.1	6.0	5.3
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
87.9	101.3	102.7	102.7	34.2	25.6
100.0	97.8	X	X	1.3	0.8
100.0	109.7	105.3	105.3	36.9	46.6
-	-	-	-	0.7	1.0
66.7	39.7	26.2	26.2	2.7	1.6
-	-	-	-	-	-
110.0	107.0	106.4	106.4	7.4	3.3
150.0	596.3	X	X	2.0	2.7
118.2	157.8	213.1	213.1	8.7	4.1
100.0	116.7	X	X	1.3	0.2
-	-	-	-	0.7	0.1
50.0	105.8	X	X	1.3	2.7
90.0	104.3	106.2	106.2	12.1	30.9

2 窯業土石製品に関する結果表

(1) 窯業土石製品の産業細分類別結果表(従業員4人以上の事業所)

(単位: 金額 万円)

産 業 細 分 類	事業所数	従 業 者 数 (人)			現金給与額	原材料使用額等	製 造 品 出 荷 額 等				生産額	付加価値額
		総数	男	女			総数	出荷額	加工賃	その他		
総計	51	1,530	1,051	479	567,702	1,350,155	4,501,287	3,467,736	130,694	902,857	3,508,872	2,688,610
2122 生コンクリート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2123 コンクリート製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2129 その他のセメント製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2131 粘土かわら	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2132 普通れんが	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2139 その他の建設用粘土製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2141 衛生陶器	6	709	571	138	324,113	893,535	3,451,713	2,480,947	72,996	897,770	2,469,372	2,175,458
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器	13	116	38	78	16,142	11,927	39,270	39,270	-	-	39,270	25,317
2143 陶磁器製置物	3	23	8	15	2,768	2,040	7,216	6,391	825	-	7,216	4,792
2144 電気用陶磁器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2146 陶磁器製タイル	14	453	290	163	159,715	332,639	764,213	742,123	21,949	141	759,085	363,675
2147 陶磁器絵付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2148 陶磁器用坯土	3	35	29	6	16,066	60,827	101,942	98,463	-	3,479	98,463	38,123
2149 その他の陶磁器・同関連製品	6	122	74	48	31,055	22,782	76,020	47,080	28,940	-	76,020	49,294
2152 不定形耐火物	1	5	2	3	X	X	X	X	X	-	-	X
2159 その他の耐火物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2172 研削と石	1	17	10	7	X	X	X	X	-	-	-	X
2179 その他の研磨材・同製品	2	30	16	14	X	X	X	X	-	X	X	X
2186 鉱物・土石粉砕等処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2192 石こ次骨製品	1	16	10	6	X	X	X	X	X	-	X	X
2199 他に分類されない窯業・土石製品	1	4	3	1	X	X	X	X	-	X	X	X

(2) 従業員規模別結果表(従業員4人以上の事業所)

(単位: 金額 万円)

従 業 者 規 模	事業所数	従 業 者 数 (人)			現金給与額	原材料使用額等	製 造 品 出 荷 額 等				生産額	付加価値額
		総数	男	女			総数	出荷額	加工賃	その他		
総 計	51	1,530	1,051	479	567,702	1,350,155	4,501,287	3,467,736	130,694	902,857	3,508,872	2,688,610
4 ～ 9 人	25	155	75	80	32,333	47,976	110,479	86,796	22,075	1,608	108,871	57,872
10 ～ 19 人	9	131	61	70	27,052	39,229	91,483	84,800	6,683	-	91,483	48,381
20 ～ 29 人	6	139	71	68	35,109	87,854	151,223	142,426	5,318	3,479	147,744	58,729
30 ～ 49 人	5	214	147	67	68,529	68,382	203,102	136,929	66,173	-	202,300	125,041
50 ～ 99 人	2	158	120	38	X	X	X	X	X	-	X	X
100 人 以 上	4	733	577	156	335,572	X	X	X	X	897,770	X	X

3 窯業土石製品の推移

(1) 事業所数の推移(従業者4人以上の事業所)

産業細分類	年	平成19年	20年	21年	22年	24年	25年	26年	29年	
									前回比(%)	構成比(%)
総計		89	83	74	71	66	62	58	51	100.0
2141 衛生陶器		4	6	6	7	8	8	6	6	11.8
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器		23	24	22	17	17	15	15	13	25.5
2143 陶磁器製置物		6	4	5	5	3	4	4	3	5.9
2146 陶磁器製タイル		20	15	14	14	15	15	15	14	27.5
2148 陶磁器用坏土		7	7	6	6	4	3	3	3	5.9
2149 その他の陶磁器・同関連製品		11	11	9	10	8	9	7	6	11.8
2192 石こう製品		6	4	2	1	2	1	2	1	2.0
その他の		12	12	10	11	9	7	6	5	9.8

(2) 従業者数の推移(従業者4人以上の事業所)										(単位:人)	
産業細分類	年	平成19年	20年	21年	22年	24年	25年	26年	29年		
									前回は(%)	構成比(%)	
総計		1,745	1,647	1,443	1,481	1,571	1,517	1,511	1,530	101.3	100.0
2141 衛生陶器		615	681	697	736	773	746	727	709	97.5	46.3
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器		146	159	130	109	95	95	97	116	119.6	7.6
2143 陶磁器製置物		42	31	38	38	21	26	32	23	71.9	1.5
2146 陶磁器製タイル		502	433	349	358	403	405	425	453	106.6	29.6
2148 陶磁器用坏土		46	45	43	46	36	24	33	35	106.1	2.3
2149 その他の陶磁器・同関連製品		214	105	89	94	163	153	126	122	96.8	8.0
2192 石こう製品		32	23	13	9	13	9	13	16	123.1	1.0
その他		148	170	84	91	67	59	58	56	96.6	3.7

(3) 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

(単位:万円)

産業細分類	年	平成19年	20年	21年	22年	24年	25年	26年	29年	
									前回は比(%)	構成比(%)
総計		4,238,118	4,017,504	3,427,891	3,203,447	3,303,798	3,211,568	4,384,732	102.7	100.0
2141 衛生陶器		2,445,247	2,380,004	2,261,470	2,183,583	2,384,583	2,423,058	3,507,943	98.4	76.7
2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器		73,630	71,188	50,964	42,866	39,058	40,710	54,818	71.6	0.9
2143 陶磁器製置物		26,634	15,582	18,038	15,583	8,863	10,554	12,177	59.3	0.2
2146 陶磁器製タイル		1,033,617	951,343	720,730	634,418	650,940	517,009	575,873	132.7	17.0
2148 陶磁器用坯土		138,917	133,261	93,880	112,222	69,602	84,851	100,244	101.7	2.3
2149 その他の陶磁器・同関連製品		186,241	100,560	77,266	77,143	91,321	84,124	75,716	100.4	1.7
2192 石こう製品		24,466	18,073	X	X	X	X	X	X	X
その他の		309,366	347,493	X	X	X	X	X	X	X

付 録

付1

全国からみる常滑の工業（従業者4人以上の事業所）

	総面積		総人口		事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額(従業者29人以下は 粗付加価値額)	
	(km ²)	構成比(%) 順位	(人)	構成比(%) 順位		構成比(%) 順位	(人)	構成比(%) 順位	(百万円)	構成比(%) 順位	(百万円)	構成比(%) 順位
全国	377,973.89		127,094,745		191,339		7,571,369		302,035,590		97,232,364	
愛知	5,172.92	1.37 (全国) 27	7,483,128	5.89 (全国) 4	15,870	8.29 (全国) 2	828,077	10.94 (全国) 1	44,909,000	14.87 (全国) 1	12,975,269	13.34 (全国) 1
常滑	55.90	0.01 (全国) 22 1.08 (愛知)	56,547	0.04 (全国) 34 0.76 (愛知)	149	0.08 (全国) 30 0.94 (愛知)	5,985	0.08 (全国) 29 0.72 (愛知)	159,802	0.05 (全国) 33 0.36 (愛知)	65,422	0.07 (全国) 32 0.50 (愛知)

資料：愛知県「平成29年工業統計調査結果」

総面積：国土交通省国土地理院「平成29年全国都道府県市区町村別面積調」

総人口：「平成27年国勢調査」

愛知県内市町村別結果一覧表

市区町村名	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
		対前年比 (%)	(人)	対前年比 (%)	(万円)	対前年比 (%)	(万円)	対前年比 (%)
愛知県	15,870	△ 9.9	828,077	0.4	4,490,900,034	△ 2.5	1,297,526,855	△ 6.6
名古屋市	3,695	△ 12.5	96,624	△ 1.8	336,355,442	△ 5.2	108,472,390	△ 10.7
豊橋市	737	△ 9.8	33,200	0.0	124,534,959	△ 4.3	43,336,695	△ 8.4
岡崎市	687	△ 6.9	43,892	14.2	207,563,671	0.9	47,987,120	△ 26.3
一宮市	803	△ 11.1	20,898	4.6	54,954,227	5.3	18,670,825	△ 5.1
瀬戸市	423	△ 7.4	12,865	1.0	39,777,573	△ 14.7	16,962,066	△ 4.8
半田市	234	△ 13.0	14,388	△ 3.0	60,327,499	△ 24.4	16,584,226	△ 20.8
春日井市	638	△ 10.6	24,574	2.6	74,828,146	0.9	27,258,266	3.6
豊川市	488	△ 8.3	24,473	1.9	80,082,530	1.7	27,578,445	0.3
津島市	151	△ 14.7	4,195	△ 0.9	9,324,809	△ 18.0	3,761,840	△ 8.0
碧南市	349	△ 3.1	16,097	1.5	84,296,536	5.3	23,156,407	2.9
刈谷市	352	△ 11.3	48,578	2.3	160,056,409	△ 0.8	33,897,367	△ 11.9
豊田市	835	△ 6.9	114,528	△ 3.4	1,424,627,242	0.6	364,843,332	△ 5.0
安城市	469	△ 8.2	46,402	△ 0.8	210,988,867	1.4	69,327,969	△ 6.6
西尾市	574	△ 8.2	36,532	△ 0.9	150,883,621	3.6	51,894,755	5.6
蒲郡市	274	△ 16.2	8,156	△ 7.3	25,096,512	△ 4.4	8,830,853	△ 3.3
犬山市	201	△ 6.1	11,959	△ 1.0	44,536,276	4.0	19,325,651	18.3
常滑市	149	△ 7.5	5,985	9.5	15,980,214	48.0	6,542,198	56.2
江南市	175	△ 11.6	4,599	△ 0.3	14,308,119	4.1	4,331,039	21.3
小牧市	602	△ 9.3	35,455	0.2	140,293,862	△ 2.9	37,278,916	△ 11.8
稲沢市	309	△ 7.2	19,407	0.5	114,191,854	28.3	32,251,075	12.4
新城市	149	△ 4.5	7,234	△ 2.4	28,201,808	△ 15.9	10,745,154	△ 19.5
東海市	214	△ 0.9	16,754	8.7	127,998,908	△ 16.7	29,016,687	△ 11.2
大府市	328	△ 3.2	21,599	6.7	105,330,096	13.9	18,582,019	△ 2.7
知多市	81	△ 20.6	4,190	△ 31.0	92,269,640	△ 16.1	12,077,155	4.2
知立市	130	△ 1.5	5,524	20.2	13,443,129	14.8	4,414,456	△ 1.3
尾張旭市	92	△ 8.0	4,290	△ 11.7	13,059,373	△ 3.0	6,232,604	13.1
高浜市	156	△ 7.7	11,244	0.7	49,411,339	△ 5.2	13,303,409	△ 25.8
岩倉市	66	△ 16.5	2,337	△ 2.5	7,370,653	△ 0.8	2,979,454	16.3
豊明市	152	△ 7.9	5,601	0.3	18,531,318	3.9	7,907,716	15.8
日進市	85	△ 14.1	4,603	16.0	10,121,008	3.1	3,831,757	8.8
田原市	69	△ 11.5	13,975	0.6	178,497,303	△ 11.4	62,381,997	△ 6.5
愛西市	171	△ 7.6	4,332	6.6	8,444,359	△ 3.7	2,678,232	△ 12.2
清須市	197	△ 18.9	7,700	△ 8.8	32,109,335	5.5	13,428,902	33.0
北名古屋	192	△ 18.3	5,847	△ 2.3	17,533,146	△ 7.5	7,728,260	△ 16.5
弥富市	150	△ 7.4	5,428	12.4	25,458,579	26.7	8,012,926	△ 7.8
みよし市	174	△ 10.8	16,112	△ 3.9	96,885,652	0.7	41,211,429	△ 2.2
あま市	248	△ 6.1	6,153	8.4	14,181,421	5.7	4,958,148	△ 10.3
長久手市	19	△ 40.6	1,088	△ 22.9	1,797,994	△ 31.6	323,931	△ 62.1
東郷町	121	△ 3.2	4,895	8.3	15,237,791	△ 7.5	3,807,488	△ 18.6
豊山町	49	△ 12.5	4,200	△ 5.0	14,364,444	△ 14.7	3,084,759	△ 73.2
大口町	107	△ 7.8	12,953	△ 5.2	39,131,281	△ 15.3	13,850,690	△ 18.1
扶桑町	69	△ 5.5	1,904	8.1	3,675,023	10.9	1,559,716	4.4
大治町	63	△ 13.7	2,068	15.7	6,911,420	2.2	2,085,418	19.2
蟹江町	82	△ 10.9	2,325	△ 7.1	5,219,088	△ 20.5	2,269,376	△ 10.0
飛島村	101	△ 6.5	3,225	△ 9.4	23,731,077	△ 3.3	5,343,101	36.6
阿久比町	26	△ 7.1	3,173	9.9	8,551,915	△ 12.8	3,144,491	△ 28.7
東浦町	120	△ 7.7	5,402	△ 4.6	14,560,064	△ 14.5	4,402,483	△ 20.8
南知多町	81	△ 10.0	1,224	5.1	1,840,685	15.8	746,670	29.7
美浜町	39	△ 7.1	1,075	△ 14.4	5,017,216	△ 16.1	1,154,984	△ 29.4
武豊町	83	△ 3.5	6,864	14.3	26,109,207	7.5	10,223,647	23.4
幸田町	91	△ 11.7	11,593	0.5	112,407,799	△ 29.0	33,528,433	△ 15.7
設楽町	11	0.0	224	26.6	402,367	△ 1.6	176,926	△ 3.4
東栄町	8	△ 20.0	130	△ 13.3	X	X	X	X
豊根村	1	△ 50.0	4	△ 73.3	X	X	X	X

資料：愛知県「平成29年工業統計調査結果」

※対前年比は、平成28年経済センサス活動調査との比較。

経済センサス活動調査では、製造品出荷額等・付加価値額に個人経営事業所は含まれていない。

付 3 工業統計調査規則

(省令の目的)

第 1 条 統計法（平成 19 法律第 53 号。以下「法」という。）第 2 条第 4 項に規定する基幹統計である工業統計を作成するための調査（以下「工業調査」という。）の施行に関しては、この省令の定めるところによる。

(調査の目的)

第 2 条 工業調査は、工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(調査の期日)

第 3 条 工業調査は、経済センサス活動調査（経済センサス活動調査規則（平成 23 年総務省・経済産業省令第 1 号）第 1 条 に規定するものをいう。）を実施する年を除き、毎年 6 月 1 日現在によつて行う。

(調査の範囲)

第 4 条 工業調査は法第 2 条第 9 項 に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる大分類 E—製造業に属する事業所について行う。ただし、次項に規定する調査困難地域内にある事業所、国に属する事業所及び従業員 3 人以下の事業所については、この限りでない。

2 前項ただし書に規定する「調査困難地域」とは、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）の影響により工業統計調査の実施が困難な地域として経済産業大臣の定める地域をいう。

(調査の種類)

第 5 条 工業調査は、甲調査及び乙調査とする。

2 甲調査は、前条に規定する事業所であつて、従業者 30 人以上のもの（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店であるものを除く。）について行う。

3 乙調査は、前条に規定する事業所であつて、従業者 29 人以下のもの（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店であるものを除く。）について行う。

(調査事項)

第 6 条 甲調査は、次に掲げる事項について行う。

- 1 事業所の名称及び所在地
- 2 本社又は本店の名称及び所在地
- 3 他事業所（国内）の有無
- 4 経営組織
- 5 資本金額又は出資金額
- 6 従業者数
- 7 現金給与総額
- 8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 9 原材料、燃料及び電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費並びに転売した商品の仕入額
 - 10 有形固定資産
 - 11 製造品在庫額、半製品及び仕掛品の価額並びに原材料及び燃料の在庫額
 - 12 製造品の出荷額、在庫額等
 - 13 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額
 - 14 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - 15 主要原材料名
 - 16 作業工程
 - 17 工業用地及び工業用水
- 2 乙調査は、次に掲げる事項について行う。
- 1 事業所の名称及び所在地
 - 2 本社又は本店の名称及び所在地
 - 3 他事業所（国内）の有無
 - 4 経営組織
 - 5 資本金額又は出資金額
 - 6 従業者数
 - 7 現金給与総額
 - 8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
 - 9 原材料、燃料及び電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費並びに転売した商品の仕入額の合計金額
 - 10 製造品出荷額等
 - 11 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額
 - 12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - 13 主要原材料名及び簡単な作業工程

（調査票の様式）

第7条 甲調査及び乙調査は、それぞれ経済産業大臣が定める様式による工業調査票甲及び乙（以下「調査票」と総称する。）によつて行う。

2 経済産業大臣は、前項の様式を定めたときは告示する。

（報告義務）

第8条 第4条に規定する事業所の管理責任者（以下「報告義務者」という。）は、第5条の区分に従い、調査票に掲げる事項について報告しなければならない。ただし、2以上の事業所を有する個人又は法人その他団体のうち経済産業大臣が指定した企業（以下「本社一括調査企業」という。）に属する事業所にあつては、本社一括調査企業を代表する者（以下「本社一括調査企業の報告義務者」という。）が一括して報告しなければならない。

（準備調査）

第9条 都道府県知事は、調査を受ける事業所を確定するため、工業調査の実施に先

立つて第17条第1項に規定する工業調査員に準備調査を行わせ、経済産業大臣が定める様式により、工業調査準備調査名簿（以下「準備調査名簿」という。）一部を市町村長の定める日までに作成させなければならない。ただし、指定地域（東日本大震災の影響により工業調査の実施に大きな支障が生じている地域として経済産業大臣の定める地域をいう。以下同じ。）については経済産業大臣が準備調査名簿を作成するものとする。

2 経済産業大臣は、前項の様式を定めたときは告示する。

（調査の方法）

第10条 工業調査は、第17条第1項に規定する工業調査員が報告義務者に配布する調査票によつて行う。ただし、指定地域内にある事業所（本社一括調査企業に属する事業所及び国直送調査事業所（2以上の事業所を有する個人又は法人その他の団体の事業所のうち本社一括調査企業に属する事業所を除いたものをいう。以下同じ。）を除く。）、本社一括調査企業に属する事業所又は国直送事業所調査事業所に対する調査は、経済産業大臣がそれぞれ指定地域内にある事業所の報告義務者、本社一括調査企業の報告義務者又は国直送事業所調査事業所の報告義務者に配布する調査票によつて行う。

2 報告義務者が調査票の配布を受けなかつたときは、その事業所の所在地を管轄する市町村長にその旨を申し出て配布を受けなければならない。ただし、指定地域内にある事業所の報告義務者、本社一括調査企業の報告義務者及び国直送事業所調査事業所の報告義務者が調査票の配布を受けなかつたときは、経済産業大臣にその旨を申し出て配布を受けなければならない。

（調査票の提出）

第11条 報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、記名して、1部を市町村長の定める日までに第17条第1項に規定する工業調査員に提出しなければならない。ただし、指定地域内にある事業所の報告義務者、本社一括調査企業の報告義務者及び国直送調査事業所の報告義務者は、調査票に所定の事項を記入し、記名して、経済産業大臣が定める日までに経済産業大臣に提出しなければならない。

2 前項本文の規定により調査票の提出を受けた工業調査員は、当該調査票を当該工業調査員の第17条第3項に規定する担当調査区を管轄する市町村長に提出しなければならない。

3 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）第3条第1項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して報告義務者が調査票を提出する場合は、経済産業省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（平成15年経済産業省令第8号）第3条第3項の規定は、適用しない。

第12条 市町村長は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）内の準備調査名簿及び調査票を整理した上、審査し、準備調査名簿については、その写し1部を作成して保存し、準備調査名簿1部及び調査票1部を都道府県知事の定める日までに都道

府県知事に提出しなければならない。

(調査票等の提出)

第 13 条 都道府県知事は、受理した準備調査名簿及び調査票を整理した上、審査し、準備調査名簿の写し 1 部及び調査票の写し 1 部を作成して保存し、調査票の内容を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）を作成して保存し、準備調査名簿の内容を記録した電磁的記録を作成しなければならない。

2 都道府県知事は、準備調査名簿 1 部及び準備調査名簿の内容を記録した電磁的記録を当年 9 月 30 日までに、調査票 1 部及び調査票の内容を記録した電磁的記録を当年 10 月 31 日までに、経済産業大臣に提出しなければならない。

(事故の場合の措置)

第 14 条 市町村長は、天災事変その他避けることのできない事故のため、第 12 条に規定する都道府県知事の定める日により難いときは、直ちに、その旨を都道府県知事に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告があつた場合には、都道府県知事は、直ちに、その旨を経済産業大臣に報告しなければならない。

3 前項の規定による報告があつた場合には、経済産業大臣は、第 13 条に規定する期限を、第 1 項の報告を行つた市町村の地域に限り、別に定めることができる。

4 経済産業大臣は、前項の規定により第 13 条に規定する期限を別に定めたときは、その旨を告示する。

第 15 条 削除

第 16 条 削除

(統計調査員)

第 17 条 工業調査の事務に従事させるため、法第 14 条第 1 項に規定する統計調査員として都道府県に設置されるものは、次項に規定する事務を適正に執行する能力を有する者（次の各号に掲げる者を除く。以下「工業調査指導員」という。）及び第 4 項に規定する事務を適正に執行する能力を有する者（次の各号に掲げる者を除く。以下「工業調査員」という。）とする。

1 国税徴収法（昭和 34 年法律第 147 号）第 2 条第 11 号に規定する徴収職員又は地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 1 条第 1 項第 3 号に規定する徴税吏員

2 警察法（昭和 29 年法律第 162 号）第 34 条第 1 項に規定する警察官又は同法第 55 条第 1 項に規定する警察官

2 工業調査指導員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、工業調査員に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。

3 工業調査員は、市町村長から指定された調査区（以下「担当調査区」という。）を担当する。

4 工業調査員は、市町村長の調査実施上の指導及び工業調査指導員の指導を受けて、

担当調査区内にある事業所（指定地域内にある事業所、本社一括調査企業に属する事業所及び国直送調査事業所を除く。）に係る調査票の配布及び取集、調査関係書類の作成その他これらに附帯する事務を行う。

第 18 条 削除

第 19 条 削除

（集計及び公表）

第 20 条 経済産業大臣は、調査票を審査した上、集計し、その結果を速やかに公表する。

（調査票等の保存期間）

第 21 条 市町村長の保存する準備調査名簿の写し並びに都道府県知事の保存する準備調査名簿の写し及び調査票の写しの保存期間は、2 年とし、経済産業大臣の保存する準備調査名簿の保存期間は 1 年とし、経済産業大臣の保存する調査票の保存期間は 2 年とする。

2 都道府県知事の保存する調査票の内容を記録した電磁的記録の保存期間は 4 年とし、経済産業大臣の保存する準備調査名簿、調査票及び集計表の内容を記録した電磁的記録は永年保存とする。

附 則 （抄）

- 1 この省令は、公布の日から施行する。
- 2 昭和 25 年工業センサス規則（昭和 25 年通商産業省令第 99 号。以下「旧規則」という。）は、廃止する。
- 5 平成 21 年の乙調査は、第 5 条第 3 項に規定する事業所のうち、従業者 4 人以上のものについてのみ行う。

附 則

（施行期日）

第 1 条 この省令は、公布の日から施行する。

（関連する統計調査の調査票の内容を記録した電磁的記録の保存等）

第 2 条 経済産業大臣は、この省令による改正後の工業統計調査規則第 13 条第 1 項の規定による調査票の審査に利用させることを目的として、経済センサス活動調査規則（平成 23 年総務省・経済産業省令第 1 号）第 18 条の規定により保存されている電磁的記録のうち平成 28 年 6 月 1 日現在によつて行つた同規則第 1 条に規定する経済センサス活動調査の調査票の内容を記録したものを複写し、並びに当該複写した電磁的記録を都道府県知事に送付し、保存及び使用させるものとする。

2 都道府県知事は前項の規定により送付された調査票の内容が記録されている電磁的記録を平成 30 年 3 月 31 日まで保存するものとする。

平成 29 年 常滑市の工業の概要

平成 30 年 8 月発行

発行 常滑市

編集 常滑市企画部企画課

〒479-8610 愛知県常滑市新開町 4 丁目 1 番地

TEL:0569-35-5111

FAX:0569-35-4329

URL:<http://www.city.tokoname.aichi.jp>

E-Mail:kikaku@city.tokoname.lg.jp